令和６年５月２４日

監査報告書

学校法人 タイケン科学学園理事会　御中
学校法人 タイケン科学学園評議員会　御中

学校法人タイケン科学学園
監事
監事

私たちは、私立学校法、私立学校振興助成法及び学校法人タイケン科学学園の寄付行為に基づき、学校法人タイケン科学学園の令和５年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行った。

監査の結果、次の通り報告します。

(1)会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認める。

(2)業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められない。

以上